

最終提言案 (3 河川整備の理念の転換 3 - 5 環境 (案) 2002.10.10 版)

3 - 4 環境

治水および利水・利用を目的として行われてきた築堤、ダム・堰の築造をはじめとした河川整備は、応分の目的を達成しているものの、一方において、河川・湖沼の物理環境および生態環境を劣化させてきた。また、流域における人間活動、とくに大量生産・大量消費の生産・生活様式は健全な水循環を阻害し、水質をはじめとして水域の水環境を悪化させている。このような課題を解消していくためには、まず、河川整備に関するこれまでの理念を変革することが重要である。

なお、現在課題としてあげられる事象にはつぎのようなものがある。

なだらかな水辺の減少と水域の連続性の遮断

瀬や淵、変化に富んだ河原の減少、流砂の移動性の低下と河床砂れき層の減少

ダムや堰による流量調節による水位・水量変化の喪失

ダムや堰による生態系の連続性の減少

河床掘削や土砂供給の減少による河床低下、高水敷の冠水頻度の減少、高水敷の陸域化、河道植生の繁茂

湖沼・河川水質の悪化

河川整備に当たっては、かつての人間中心のやり方を改め、地域の自然と歴史および生態系を貴重な財産として尊重し、その保全と回復に努めるべきである。

人を含む生態系に対して、好ましい自然環境・物理環境を創生するため、水位・流量・流速を過度にコントロールする考え方を改め、それらの変動と連続性を重視するとともに、流砂の連続性を重視する河川整備に改めるべきである。

大量生産・大量消費の生産・生活様式を改めるような政策を推進し、健全な水循環・物質循環を創生できるような河川整備を進めるとともに、水域における水温・水質の保全と改善に努めるべきである。

水質においてはこれまでの「公害の時代」に対応した水質管理を、「環境の時代」に即した管理に転換する。河川環境の保全・復元を目指した水質の目標を定め、これまでとは発想を異にした“河川サイド”からの視点を加味した流域全体の水質管理システムを確立する。

環境保全・創造のための整備・管理手法は、固定的・画一的なものでなく、科学的なモニタリング手法等を取り入れた弾力的なものでなければならない。